

4 多様な団体との連携・協働

「食育ネットワークさが」の運営について活性化を図ります。
食育や食品ロス削減の活動に取り組む団体、個人の活動を積極的に情報発信します。

食育・食品ロス削減にかかる団体間の連携

- 「食育ネットワークさが」の会員を増やし、会員間の連携を強化します。
- 「食でつながるネットワーク協議会（食つな）」の活動を支援します。

食でつながる
ネットワーク協議会



優れた取り組みを行う団体・個人の表彰と好事例の展開

- 優れた食育・食品ロス削減に取り組む団体、個人、学校を表彰します。
・佐賀県食育賞　・食育推進優良校
- 食育や、食品ロス削減の活動をSNSを活用し情報発信します。



さがの食育in IG



さがの食育in FB



たべんばくんと
食ロス減



第2次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画
(詳細版)は、佐賀県ホームページから
ご確認ください。

● 計画の目標 ●

健康に良い食事をしている児童生徒

90.7% (R7) → 増やす

1日の野菜摂取量の平均

350 g
239.7 g (R4) → 増やす

さが食・農・むら サポーター登録数

9,900人
6,779人 (R6) → 増やす

食品ロスの削減に取り組む人の割合

82% (R6) → 90% (R11)

市町食品ロス削減 推進計画の策定率

15% (R6) → 100% (R11)

食でつながるネット ワーク協議会に食品 提供している提供者

2者 (R6) → 10者 (R11)

1日に
主食・主菜・副菜が
2回以上揃っている人

52.6% (R6) → 増やす

学校給食の 県産食材の利用割合

40.7% (R7) → 増やす



家庭から排出される 一人1日当たりの 食品ロス量

46 g (R5) → 減らす

九州食べきり協力店・ 応援店

154店舗 (R7) → 増やす

フードバンク活動団体・ 食でつながるネット ワーク協議会の認知度

42.2% (R7) → 80% (R12)

第2次佐賀県

食育・食品ロス削減推進計画

(令和8年度～令和12年度)

(案)



さが食育キャラクター
たべんばくん

● 基本方針 ●

- 生涯の健康づくりを支える食育
～若い頃からこつこつ～
- 食の宝庫さが
～豊かな食の再発見～
- 食品ロスの削減と未利用食品の
さらなる活用の推進
～ちょいアクションで食ロス減～
- 多様な団体との連携・協働

令和8年3月

佐賀県

1 生涯の健康づくりを支える食育 ～若い頃からこつこつ～

食育は、健康な食習慣を身につけ、食文化を伝え、食を大切にすることです。
特に若い世代の食育を進めていきます。

家庭・地域

- ・6月を食育月間、11月を食育推進強化月間、第3金土日を食育の日と定め、関係機関と連携し食育を推進します。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」を普及します。
- ・バランスのとれた食事を提供する飲食店を増やします。
- ・食生活改善推進員による食育活動を支援します。



保育所・認定こども園・幼稚園・小学校

- ・乳幼児期から、主食・主菜・副菜を組み合わせた給食の提供をすすめます。
- ・施設での食育の取り組みを支援します。
食育に取り組む職員、栄養教諭等へ
研修を開催
食育教材の提供



中学校・高等学校

- ・学校での食育の講演会等に講師を派遣します。
朝食の大切さ、食事の選び方
スポーツ栄養

競技者のための
食事レシピ集



- ・プレコンセプションケアを普及します。
適正体重や健康的な栄養、食事の普及

佐賀県の
プレコン情報



職場

- ・健康経営に取り組む企業等を支援します。
健康経営宣言事業所の登録
セミナーの開催
優良認定、表彰（佐賀さいこう表彰）

さが健康
企業宣言



2 食の宝庫さが ～豊かな食の再発見～

農業を身近に感じる体験や、県産の食材の活用を通じて、食と農を大切にする気持ちを育てます。
地域に伝わる食文化を継承します。

農業を身近に

- ・農業・農村への理解と関心を深める「さが・食・むらサポーター」を増やします。
- ・農業体験や食の大切さを地域や、学校、保育所、幼稚園などで広げます。
ふるさと先生派遣事業
ふるさと「さが」水と土探検支援事業



さが農村ひろば



地産地消で農業・漁業を応援

- ・学校で
給食に県産食材の活用をすすめます。
児童生徒に県産の農産物を紹介します。
- ・地域で
産地交流やマルシェ等を開催し、
県産の食材を紹介します。



食文化をつなぐ

- ・さがの郷土料理や伝統料理を普及します。
- ・郷土料理や伝統料理を取り入れた給食を提供し、児童生徒に食文化を継承します。



さがの郷土料理



うちの郷土料理
(農林水産省)



食改さんの
野菜料理

3 食品ロスの削減と未利用食品のさらなる活用の推進 ～ちょいアクションで食ロス減～

個人で、お店で、社会で「もったいない」をなくし、食べられる食品を活かしていきます。
食の支援を行う活動を支援します。

“ちょいアクション”で食品ロスを削減

- ・食材の在庫チェックや、商品の「てまえどり」などを普及します。
- ・賞味期限と消費期限の正しい知識を普及します。
- ・フードドライブに関する情報を提供し食べきれない食品の寄付をすすめます。



県内のフード
ドライブ



事業者の食品ロス削減の推進

- ・食品ロス削減に取り組む「食べきり協力店」「食べきり応援店」を増やします。
- ・宴会では食べきれる量の料理を提供し「3010運動」等を促します。

「九州食べきり協力店」



3010運動

事業者、生産者とフードバンク等をつないで未利用食品を有効活用

- ・食品寄付についての理解を広げ、気軽に取り組める環境をつくります。
- ・「食品寄附ガイドライン」を普及します。
- ・食品関連の事業者や生産者に働きかけ、規格外食品などの寄付を支援します。
- ・食品寄付が続けられる仕組みづくりを支援します。



消費者庁

